

## 墨田区あおやぎ保育園の指定管理者の指定について

### 1 指定する施設

墨田区あおやぎ保育園  
墨田区東向島四丁目37番17号

### 2 指定の期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで(5年間)

### 3 指定管理者とする団体の概要

- (1) 名称  
社会福祉法人厚生館
- (2) 所在地  
東京都墨田区立花五丁目21番3号
- (3) 代表者氏名  
理事長 中川 厚子
- (4) 沿革  
昭和27年5月 法人設立
- (5) 同種事業(認可保育所)の運営実績
  - ア 本区での実績  
昭和12年度～ 厚生館保育園  
平成16年度～ 墨田区あおやぎ保育園(指定管理者)
  - イ 他自治体での実績  
稲城市 ひらお保育園

### 4 選定経過及び選定理由

#### (1) 募集について

現指定管理者による施設の管理運営状況について、主管部検討部会による評価を踏まえ、選定委員会において審議した結果、区が定める水準を充たしており、「指定管理者の指定の手続等に関する要綱」第2条第5号カに該当するため、公募によらずに指定管理者の候補者を選定することとした。

指定管理者の指定の手続等に関する要綱(抄)

(公募によらない指定管理者の指定)

第2条 指定管理者の指定に当たって公募しないこととする特別の事情があると認める場合は、次に掲げる場合とする。

- (5) 次に掲げる施設において現に公募(予め募集要項に明記する場合に限る。)を経て指定管理業務を行っている事業者で、当該指定期間における指定管理者事業評価の結果が区が定める水準を充たしているものを引き続き選定する場合  
カ 保育園

#### (2) 選定経過

選定委員会において、応募事業者からの申請書類(事業計画書、財務諸表、人員配置計画書等)及び主管部検討部会における評価等に基づき、選定基準である利用者サービスの向上、効率的・効果的な施設の運営、事業計画の遂行能力の3項目について審査を行った。

#### (3) 選定理由

審査の結果、選定した事業者は、審査の合計点が高得点であり、墨田区あおやぎ保育園の設置目的に合致するとともに、着実な事業運営が期待できるため、指定管理者の候補者として適格であると判断し、上記事業者を指定管理者の候補者として選定した。

## 5 業務計画の要点

### (1) 管理運営の方針

保育目標を次のとおり掲げ、本施設の管理・運営を行うとしている。

- ・健康な子どもに育てます
- ・自主的、積極的な子どもに育てます
- ・みんなの中にいることを喜び、友だちのことも考えられる子どもに育てます
- ・豊かな感情を持った子どもに育てます
- ・自分で考え表現できる子どもに育てます
- ・意欲ある子どもに育てます

### (2) 主な提案

#### ア 利用者サービスの向上に関する提案

多様化する労働条件で就労する保護者を支え、地域の拠点となる保育園を目指す。要望・意見等があった際は、職員で話し合い、改善内容がある場合は、保護者におたよりや掲示物、保護者会及び父母の会役員会等でお知らせする。

地域の方向けに、園庭やプール、ホールでの遊び、園の玩具や小麦粉や絵の具などの素材を使った遊び等を体験してもらう地域活動「おひさま広場」に取り組む。

#### イ 効率的・効果的な施設の運営に関する提案

指定管理料（提案額）：299,017,000円

子どもの健やかな成長と発達を保障していくために、保護者との信頼関係づくりを大切にし、風通しの良い園づくりを目指す。

核家族化やマンション居住により子ども同士が関わる機会が減っているため、幼児クラスで異年齢保育を行い、人との関わりを大切にする。

#### ウ 事業計画の遂行能力に関する提案

各職員は1年間の個別研修計画を立て、研修に参加する。

年度末に全職員が自己評価し1年間を振り返るとともに、園長と面談を行う。

ヒヤリハット事象や事故については、些細な内容でも昼礼での報告、報告書の作成等により職員に注意喚起する。また、毎月安全会議を開催し、各ケースの振り返り、危険箇所や行為を確認し、早期の改善に努める。

## 【参考】現指定管理者による施設の管理運営状況

### (1) 施設の利用状況・指定管理料等の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
通常保育(4月現在)	123人	124人	124人
延長保育	226人	250人	284人
一時延長保育	978人	848人	562人
一時保育	1,332人	1,258人	1,245人
休日保育	127人	167人	242人
年末保育	19人	38人	30人
指定管理料	254,035,400円	268,463,137円	269,186,283円

### (2) 管理運営状況に関する評価

#### ア 業務運営について

- ・卒園式は病気等で参加できなかった子のために別日に同様に行うなど、子どもや保護者の状況や心情に配慮して行事計画を実行している。
- ・運動会等で卒園児と在園児の交流の機会を設けている。
- ・平成28年度は検食簿が未作成だったが、指導後に改善を確認した。
- ・その他、業務運営について要求水準どおり実施されている。

#### イ 運営体制・管理体制について

- ・開園日が多く開園時間も長い園であり、育児休暇中の職員もいる中、限られた職員でシフトを工夫して受入態勢を整えている。
- ・その他、運営・管理体制について要求水準どおり実施されている。

## 審 査 結 果

### 審査項目ごとの合計点による審査

9名の委員の採点の合計点によって審査を行った。

評価項目・細目及び配点	社会福祉法人厚生館
1 利用者サービスの向上 (34点×9人 = 306点)	
(1) 利用者にとって平等に利用できる環境が整えられているか (2) 施設の設置目的を達成するための事業計画となっているか (3) 利用者サービスの向上につながる独自の提案があり、実現が可能か (4) 利用者の要望・意見等を聴くための手段と業務改善の取組があるか (5) 在園児の保護者や地域の子育て家庭に対する支援に取り組んでいるか	241点
2 効率的・効果的な施設の運営 (34点×9人 = 306点)	
(1) 施設の設置目的を踏まえた管理・運営方針となっているか (2) 施設の維持管理経費を節減するための積極的な取組があるか (3) 提案額は、事業計画を実現するための適正な額となっているか (4) 区民の雇用や区内企業の活用を図る取組があるか (5) 地域特性に合った保育の運営が期待できるか	227点
3 事業計画の遂行能力 (32点×9人 = 288点)	
(1) 経営状況及び財政基盤は安定しているか (2) 職員構成・職員数及び組織の管理・運営体制は適切か (3) 管理責任者及び職員の資格や経験は適切であり、職員のスキルアップに向けた取組は十分か (4) 個人情報保護の徹底及び積極的な情報公開を行う計画となっているか (5) 災害その他緊急時の危機管理体制及び苦情処理体制は明確か	223点
合計点 (100点×9人 = 900点)	691点

墨田区あおやぎ保育園指定管理者応募事業者概要

事業者名		社会福祉法人厚生館
1 利用者サービスの向上	(1) 利用者にとって平等に利用できる環境が整えられているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な環境の家庭を支え、子どもの発達を保障し、安心・安全な居心地の良い保育園を作る。</li> <li>・特に配慮を要する児童への対応として、心理相談員による巡回のほか、作業療法士からアドバイスを受け職員間で共有し、保育を行う。必要に応じて「にじの子」と連携して対応する。</li> </ul>
	(2) 施設の設置目的を達成するための事業計画となっているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様化する労働条件で就労する保護者を支え、地域の拠点となる保育園を目指す。</li> <li>・地域で子育てしている親への育児支援や親子で遊べる機会を提供する。</li> </ul>
	(3) 利用者サービスの向上につながる独自の提案があり、実現が可能か	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一時延長保育について3歳児以上を22時15分まで受け入れる。</li> <li>・仕事以外の用事（学校行事・引越し・通院・冠婚葬祭など）の土曜日保育を受け入れる。</li> </ul>
	(4) 利用者の要望・意見等を聴くための手段と業務改善の取組があるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者アンケートは毎年実施するほか、各行事終了後にも実施する。</li> <li>・保育参加、個人面談は希望により何度でも受け入れ、要望・意見や子育ての悩みを聴いて対応する。</li> <li>・意見箱を設置する。</li> <li>・要望・意見等があった際は、職員で話し合い、改善内容がある場合は、保護者におたよりや掲示物、保護者会、父母の会役員会等でお知らせする。</li> </ul>
	(5) 在園児の保護者や地域の子育て家庭に対する支援に取り組んでいるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園だより、保健だより、クラスだより等を通して、子どもの日頃の姿や子育て情報などを提供する。</li> <li>・地域の方向けに、園庭やプール、ホールでの遊び、園の玩具や小麦粉や絵の具などの素材を使った遊び等を体験してもらう地域活動「おひさま広場」に取り組む。</li> <li>・施設見学等の際に、子育て安心ステーション事業への登録を進め、登録された方に各種おたよりや献立表の提供のほか、地域活動へお誘いする。また育児相談にも応じる。</li> <li>・地域の方や卒園児に向けた取組として「卒園児のつどい」、「納涼会」及び「観劇会」を行う。</li> </ul>
2 効率的・効果的な施設の運営	(1) 施設の設置目的を踏まえた管理・運営方針となっているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども主体の活動を心掛け、子どもたちと話し合いながら作り上げていく保育、行事を行う。</li> <li>・子どもの健やかな成長と発達を保障していくために、保護者との信頼関係づくりを大切にし、風通しの良い園づくりを目指す。</li> <li>・職員集団を大切にし、お互いの保育を認め合い、子どもが主体の保育を進められるよう話し合い、共有していく。</li> </ul>
	(2) 施設の維持管理経費を節減するための積極的な取組があるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設や備品等を丁寧に取扱い、修繕が必要な場合は早期に行う。</li> <li>・備品の購入や修繕等がある場合、数社から見積りを取る。</li> <li>・職員全員が、こまめな節電、節約を意識する。</li> </ul>
	(3) 提案額は、事業計画を実現するための適正な額となっているか	<p>【指定管理料】 299,017,000円</p>
	(4) 区民の雇用や区内企業の活用を図る取組があるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員採用は、区民をできるだけ雇用する（現在、職員の約半数が区内在住）。</li> <li>・備品の購入や修繕等はできるだけ区内業者に依頼する。</li> <li>・給食食材の購入は区内（近隣）商店を継続して利用する。</li> </ul>
	(5) 地域特性に合った保育の運営が期待できるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・核家族化やマンション居住により子ども同士が関わる機会が減っているため、幼児クラスで異年齢保育を行い、人との関わりを大切にする。</li> <li>・休日保育の需要が年々高まってきているほか、一時保育は外国籍の利用が増えてきていることから、利用者が安心して過ごせるようにしていく。</li> </ul>
3 事業計画の遂行能力	(1) 経営状況及び財政基盤は安定しているか	<p>【自己資本比率】 平成27年度：86%、平成28年度：87%</p> <p>【流動比率】 平成27年度：479%、平成28年度：582%</p> <p>【長期固定資産適合率】 平成27年度：87%、平成28年度：88%</p>
	(2) 職員構成・職員数及び組織の管理・運営体制は適切か	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士数は、適切な人数（要求水準：29名以上（うち常勤職員24名以上））を配置予定</li> <li>・経験年数等も考慮しバランスよく職員配置されている。</li> </ul>
	(3) 管理責任者及び職員の資格や経験は適切であり、職員のスキルアップに向けた取組は十分か	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長予定者は経験豊富であり、経験年数が23年である。</li> <li>・法人研修のほか、園長会や区等が主催する学習会に参加する。</li> <li>・各職員は1年間の個別研修計画を立て、研修に参加する。</li> <li>・年度末に全職員が自己評価し1年間を振り返るとともに、園長と面談を行う。</li> </ul>
	(4) 個人情報保護の徹底及び積極的な情報公開を行う計画となっているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員と個人情報保護誓約書を取り交わす。</li> <li>・個人情報が記録された書類やパソコン等は、事務所の棚に鍵をかけて保管する。</li> <li>・個人情報保護及び情報公開については、区の規程及び法人規程に基づいて対応する。</li> </ul>
	(5) 災害その他緊急時の危機管理体制及び苦情処理体制は明確か	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月の避難訓練、年1回の防犯訓練に取り組む。</li> <li>・緊急時は各種マニュアルに沿って対応する。</li> <li>・ヒヤリハット事象や事故については、些細な内容でも昼礼での報告、報告書の作成等により職員に注意喚起する。また、毎月安全会議を開催し、各ケースの振り返り、危険箇所や行為を確認し、早期の改善に努める。</li> <li>・毎月各クラスで事故防止チェックリストによる確認を行い、事故防止への意識を再認識する。</li> <li>・苦情処理体制として、苦情受付者、解決責任者のほか、第三者委員を2名設置する。</li> </ul>